

郵送で申請する場合

郵送で医療費給付申請をする場合は、以下の書類を揃えて書類送付先へ申請期限までに送付してください。

<申請条件>

各病院・保険薬局での保険診療の自己負担金額が、それぞれ 1か所につき1ヵ月間(1日～月末)の金額が2,500円以上 の場合が申請対象となります。病院、保険薬局名が異なるごとに別々で計算します。病院、保険薬局の合計金額ではありません。申請の際は領収証をよく確認してください。

※申請期間を過ぎたものは受付できません。当日消印有効。

<郵送に必要な書類>

- ① 医療費給付申請書
- ② 領収証（原本）
- ③ 学生証のコピー（特別外国人学生は、組合証のコピーも必要）
- ④ 振込口座確認書（初回申請のみ）
- ⑤ 銀行通帳のコピー（初回申請のみ）

★領収証原本の提出が難しい場合★

他の保険手続等で領収証原本の提出が難しい場合は、上記②領収証(原本)に加え、以下の書類を同封してください。

- ⑥領収証（コピー）
- ⑦返信用封筒（※宛名を記載し、切手を貼ったもの）

組合事務局で領収証の原本とコピーを照合後、返信用封筒で原本をご返送いたします。

【 注意事項 】

- ・「学生健保のしおり」をよく読んで不備のないように申請手続きをしてください。
https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/backup/SitePages/benefit.aspx
- ・治療用装具代給付申請、予防接種費用補助申請については、上記「学生健保のしおり」のP10、11をご確認のうえ、申請手続きをしてください。
- ・封筒代・送料等は自己負担となります。料金不足の場合は受け付けできません。
- ・申請書類の到着確認は対応できませんので、到着確認を希望する場合は「特定記録」や「簡易書留」など追跡確認ができる形式で送付し、ご自身で確認をお願いします。

<書類送付先>

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学学生健康保険互助組合

<問い合わせ先>

立教大学学生健康保険互助組合 kenpo@rikkyo.ac.jp